

平成26年度事業計画

1. 事業方針

少子高齢化が進む地域社会の中で、国の施策は、誰もが住み慣れた地域で住み続けられる社会を目指した地域包括ケアシステムや障がい害、生活困窮者の自立に向けた施策など、地域の力で支える仕組みづくりへ注力しています。

中津市においても、福祉の里づくりを基本とした「地域住民のつながりによる愛の輪」を目指して諸処の福祉施策に取り組んでいます。

このような中で、社会福祉協議会の担うべき責務はますます重要なものとなり、地域の課題や生活の課題に対して、多様な関係機関・団体との協働による支援を強化していかなければならないと考えられています。

中津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）としても、昨年度策定した第2次発展・強化計画の中で位置づけた『心とこころ 人とひととの“つながり”』を基本理念とし、5年後の中津市社協像「住民と共にある社協」の達成目標実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

特に、今年度は新たに生活困窮者への自立相談支援事業を国のモデル事業として専門職員を配置しての取組みや、児童の預かり等の相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」、養護老人ホーム「中津市豊寿園」の指定管理受託による経営管理、法人による後見事業の推進、旧下毛地域における24時間対応在宅サービスの実施に向けた検討などを重点事業として取り組んでいきます。

2. 基本目標

I 総合相談支援体制基盤の確立

平成25年度においては、地域福祉課内に「生活相談支援係」を新設し、相談を受け付けることの多い、生活福祉資金貸付・地域包括支援センター・あんしんサポートなどが連携し、多様なケースに応じた相談対応を行ってきました。さらに他機関への調整も進めることで、円滑かつ迅速に、相談者の視点に立った支援を行ってきました。

最近の相談傾向としては、経済的な困窮状態から心身の状態にも影響している状況の相談を受けることも増えてきており、生活困窮者が、早期に困窮状態から抜け出し、自立した生活が送れるよう、より専門性を活かした支援体制づくりや相談の受入れ環境づくりが求められています。その支援体制づくりにおいては、国の生活困窮者自立促進支援モデル事業を活用し、生活困窮者の自立相談支援窓口を創設し、どのような支援が必要なのかを具体的に把握し、支援を要する人と共に計画的に進め、その人がその人らしく地域で生活できるための支援を行います。

地域包括支援センターにつきましては、25年度に「地域包括支援センター社協」として三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国のエリアを担当し、それぞれに社会福祉士を配置して相談支援にあたっていますが、過疎化・高齢化が進む地区での課題は多く、3職種という強みをさらに活かす体制づくりを構築しています。

また、このような相談支援体制についてはまだまだ周知されていない状況もありますので、26年度は、気軽に相談できる受入れができるよう、積極的な広報・啓発活動に努め、地域住民の方への周知を強化します。

- ①個別の生活課題に対応できる総合的な相談支援体制づくり
 - ・生活困窮者への自立相談支援事業（新規）
モデル事業を活用し、専門的な職員の配置による生活に困窮された方への支援強化
 - ・地域包括支援センターの充実
3職種（主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士）が密に連携できる体制の整備
- ②気軽に相談できる受入環境の整備
 - ・積極的な広報・啓発活動を検討し、相談窓口の周知（HP、広報紙、テレビ、ラジオなど）

II 福祉サービスの開発と展開

本会では、高齢者世帯（ひとり暮らしなど）・障がい者世帯・子育て世代等の多様なニーズを地域の福祉課題と捉え、介護保険事業をはじめ、市からの受託事業や指定管理事業等の公的な福祉サービスを活用し、地域住民への積極的なサービス提供を行っています。

しかし、既存の福祉サービスだけでは解決できない様々な福祉ニーズが生れているのも事実です。例えば、買い物が困難な方の問題や障がい者・児等で身寄りのない方への権利擁護の問題、子育て世帯に対する育児サポート等、地域住民の切実な福祉ニーズや生活ニーズを積極的に取り上げ、多様な課題に対応出来る事業展開を行うことが求められています。

本会は地域の実情に応じた弾力的な事業運営や内容改善に取り組み、地域住民のニーズに応じた福祉サービスの開発と展開を行ってまいります。

（1）ニーズを抱える高齢者や障がい者の生活を地域の実情に沿って支援するサービスの開発

- ①日常生活を営む上での必要な支援を行う生活サポート事業の展開
 - ・地域ニーズの収集、集計、分析（生活を営む上での実態把握調査（本耶馬溪・耶馬溪））
- ②住民の権利を継続的にサポートする権利擁護事業の展開
 - ・法人後見事業の実施
 - ・市民後見人養成講座終了者へのフォローアップ研修の実施
 - ・あんしんサポートセンター生活支援員の充実
 - ・「権利擁護センター（仮称）」の設置検討
 - ・法律の専門家と福祉との連携を図る法人受任調整会議の充実
- ③障がい者の社会生活の基盤づくりと日常生活のサービスを実施
 - ・視覚障害者情報支援事業（新規）（点字図書物の代行申請及び印刷提供）
 - ・福祉相談事業所との連携による相談業務の取組み

（2）子育て世代が交流できる機会づくりと生活しやすい環境整備

- ①ファミリー・サポート・センター事業の推進（新規）
 - ・アドバイザーを設置し、会員同士（支援できる方・支援を必要とする方）の相互援助を支援
- ②児童館・児童クラブの強化
 - ・「子ども・子育て支援新制度」に向けた児童館・児童クラブ事業の体制検討
- ③子育てサロンの推進
 - ・児童館に常勤職員を配置し、三光で実施している子育てサロンの相談体制を強化

(3) 介護事業などを活かした、地域に必要とされるサービスの展開

①地域のニーズに応じた新たな高齢者福祉サービスの実施

- ・介護保険等の制度で対応できない方への有料ヘルパー事業の検討
- ・ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で生活を継続できるための24時間対応サービス（仮称）の検討

②高齢者福祉事業を活かした児童福祉サービスの実施

- ・アンケート等によるニーズ把握の実施

Ⅲ “生きがい”につながる福祉活動とボランティア活動

介護に関する制度が進められていく中、「支援」という視点での施策や事業はさまざまに展開されつつありますが、高齢であっても障がいがあっても一人の個人としてだれもが生きがいを持てるような環境整備はこれからの課題です。

現在、寄り合いの場活動は市内でも広がってきており、高齢者を中心に「誰もが集まる地域の場所」として、全体で60カ所を超えている状況です。この寄り合いの場はボランティアも含め、生活していく上での心の拠り所となっている人も多く、今後の地域福祉推進において重要な活動となっています。この活動の継続が、ボランティアを含む参加者の生きがいの継続にもつながることから、普段は単体で活動している寄り合いの場が横につながる機会を作り、自分たちの活動を改めて見直す機会と活力へつなげていきます。

地域福祉活動が充実していくためには、ボランティア活動の拡充も必須です。内閣府による平成25年のデータにおいて、「ボランティアに関心のある人」はおよそ6割を占めているのに対し、「実際に活動している人」は全体の約3割であり、「どこに相談したらよいかわからない」「情報がわからない」という結果が示されており、中津市においても同様の傾向があります。

まずは気軽に立ち寄れる拠点を整備し、ボランティア・市民活動センターとしての確立を目指し、市民に対してわかりやすい環境を作ります。また、広報活動としてより身近に若い世代への啓発も含め、ホームページでのボランティアに関するコーナーを充実し、新鮮な情報をタイムリーに発信していきます。

(1) 地域の社会資源を活用した高齢者・障がい者の生きがいづくり

①高齢者・障がい者が交流できる地域行事の企画・支援

- ・寄り合いの場同士の連携を図る交流研修会を実施

(2) ボランティアをしたいという想いをカタチにするためのボランティア・市民活動センター機能の強化

①ボランティア・市民活動センターの運営協議会設置・運営の確立

- ・ボランティアセンタースペースの確保
- ・運営委員会立上げに向けての検討

②ボランティア活動のきっかけとなる情報発信の強化

- ・ホームページのボランティア情報の充実

IV 地域福祉ネットワークの実現

現在、平成24年度から5ヵ年計画で策定しました、第2次地域福祉活動計画に沿い、様々な地域福祉ネットワークが生まれつつあります。

校区全体で福祉の課題解決に向けた話し合いを行う「地域福祉ネットワーク協議会（6校区）」、日常生活の中で見守りを行う「見守りネットワーク（96地区）」、住民同士が楽しく集う「寄り合いの場（サロン61カ所）」など、住民同士がお互いのたすけあいの中で、安心して暮らせる地域を目指したネットワークづくりの支援を行っています。これらの活動が活発に進む中、自分の地域の課題に気づき、解決に向けた取組みを行うことのできる人財づくりも必要不可欠となっています。

そこで、地域を担う福祉人財の養成講座をおこない、強い地域づくりに向けた取組みを行います。また、それぞれの福祉ネットワークを支援していく中で、地区を超えたネットワークの共有の場を設け、既存のネットワークの更なる活性化、新しく立ち上げようとしている地域への積極的な支援を行っています。

(1) 地域の課題解決に向けてつなげられる地域の人財（リーダー）づくり

- ①福祉課題の解決につながる専門的な知識を身につけることのできる講座の開催・支援
・市民後見人の育成（養成講座の開催・啓発活動の推進）
- ②地域の課題に気が付き、それを解決できるところとつなげることができる「地域福祉コーディネーター」の養成
・地域福祉コーディネーター養成講座の開催

(2) 見守り体制や災害対応ができる住民参画の地域福祉ネットワークづくり

- ①地域住民が集まる場と機会の充実
・住民同士が出会うサロンの立上げ支援
- ②広域（15地区単位）のネットワークと小地域ネットワークの組織化と連携
・地域福祉ネットワーク協議会の全域化（地域福祉圏域15地区）
地区同士のネットワークを共有できる会議の開催
・ネットワークにつながる見守り活動の推進
- ③地域の活動や資源に関する情報収集・発信・共有の充実
・地区を超えてサロン同士やネットワーク同士が集まり、活動に関する情報が共有できる場づくり

V 効果的・効率的な経営基盤（組織・人財・財政）の確立

今日における様々な地域における福祉課題を迅速に捉え対応できる組織の強化を図るため、役員（理事・監事）、評議員が中心に役職員が一体となり、自立し効率的な組織運営に努めるとともに、役職員が協働し素早く対応し支援に繋げることで、安心して暮らし続けることのできる地域を目指します。

また、地域に求められる様々な事業運営の財源確保に努めるとともに、財源状況や経営成績を的確に把握しながら健全な事業運営を行い、介護保険事業等の業績向上による財源の確保を図ります。更に地域住民への説明責任を果たす経営の透明性を高め、本会会員制度の普及強化や資源・能力を見つめ直し創意工夫を活かした財源確保への取組みを行い、地域に貢献します。

人材育成に関しては、階層別の研修を行い職員一人ひとりがやる気を持って働き、福祉のプロとして意識の醸成を図り、資質の向上につなげ地域住民から信頼され地域福祉の発展に寄与出来る人づくりに努めます。

〔組織に関すること〕

- (1) 災害時の地域ニーズに対応できる組織体制づくり
 - ①災害時に職員が迅速に動くためのマニュアル作成
 - ・各事業所の災害対応マニュアルの作成
 - ②各種マニュアルを基に災害対応できる取組みの実施
 - ・災害対応マニュアルを活用した避難訓練の実施
- (2) 多様なニーズに対応するための職員間の連携・情報共有の強化
 - ①職員間の連携を図るための会議等の開催
 - ・情報共有及び経営改善を図るため、定例での主任会議を開催
 - ・介護保険改正に伴う検討委員会の設置
- (3) 住民の代表である役員と職員が一体的に事業運営できる仕組みづくり
 - ①役職員がお互いの役割と業務を理解できる場の設定
 - ・役職員研修会の実施（本会施設・事業の視察等）

〔人材育成に関すること〕

- (1) 地域に信頼される職員を目指した職場環境の改善
 - ①職員のメンタルヘルスケアの充実
 - ・階層別・職種別の講座の実施
- (2) 福祉の専門職集団としての意識醸成のための研修体系の確立
 - ①スキルアップにつながる専門的な研修会の開催
 - ・階層別・職種別の研修会の実施
 - ②職員としての基礎力向上を目的とした研修の充実
 - ・全体職員研修の実施

〔財源に関すること〕

- (1) 地域福祉事業に有効活用できる自主財源を確保するために多様な取組みの実施
 - ①社協会員の拡充
 - ・中津市全域における社協会費のお願い
 - ②地域還元に向けた収益の見込める新たな取組みの実施
 - ・新たな介護予防事業への取組み等
- (2) 地域に密着した地域福祉事業運営方針と収支管理体制とが一体となった経営体制の確立
 - ①迅速かつ的確な判断ができる「収支管理体制」の確立
 - ・新会計基準に即した財政運営の取組み
 - ・予算の進行管理の明確化を行い財政の健全化を図る
 - ・「事業実施5ヶ年計画（仮称）」「財政健全化5ヶ年計画（仮称）」の検討

平成26年度事業

【法人運営事業】

- ・ 理事会、評議員会、監事会の開催
- ・ 福祉サービス適正化委員会
- ・ 福祉バス運行事業 5,220 千円
- ・ 実習生受け入れ

【地域福祉推進事業】

- ・ 本会会員加入促進事業
- ・ 地域福祉ネットワーク構築事業 2,010 千円
- ・ 小地域ネット構築事業 1,968 千円
- ・ 寄り合いの場支援事業（サロン） 1,483 千円
- ・ 法人後見事業 12,462 千円
- ・ 市民後見推進事業 4,840 千円
- ・ 自立支援事業（生活困窮）※新規 9,545 千円
- ・ 地域支援システム運営事業（台帳） 1,194 千円
- ・ 生活福祉資金貸付事業 5,769 千円
- ・ 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートセンター事業） 5,471 千円
- ・ 心のケア事業 450 千円
- ・ ふれ愛ネットワーク事業
- ・ 福祉講座の開催 373 千円
- ・ 社協だより発行事業 1,654 千円
- ・ 各エリアだより発行事業
- ・ 障がい児・者支援事業（鈴の音） 207 千円
- ・ 障がい児夏期休暇支援事業（さんぽ） 1,221 千円
- ・ 各種団体等助成金事業 4,828 千円
- ・ ふれあい郵便事業
- ・ ふれあい配食事業
- ・ 買い物支援事業 3,624 千円
- ・ ひとり暮らし粗大ごみ回収事業
- ・ 葬祭壇貸出事業
- ・ 住民参加型有償サービス事業 800 千円

【ボランティア・市民活動センター事業】 4,390 千円

- ・ 各種ボランティア講座開催事業
- ・ ボランティア体験事業（春・夏）
- ・ ボランティア推進校支援事業
- ・ ボランティア広報紙発行事業

【共同募金配分金事業】

- ・ 団体助成金配分事業 4,828 千円
- ・ 福祉用具貸出事業 674 千円
- ・ わいわい福祉ひろば開催事業 1,633 千円
- ・ みんなのふくしまつり開催事業 1,081 千円
- ・ 防災地域づくり支援事業 52 千円
- ・ 金婚式記念品写真贈呈事業 280 千円
- ・ 寝たきり高齢者見舞品贈呈事業 660 千円

【福祉サービス事業】

（障がい者福祉サービス） 4,794 千円

- ・ 移動支援事業（本耶馬溪、耶馬溪）
- ・ 同行援護事業（本耶馬溪、耶馬溪）
- ・ 居宅介護事業（本耶馬溪、耶馬溪）

(高齢者福祉サービス)

- ・生きがい活動支援通所事業（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）7,430千円
- ・外出支援事業（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）2,411千円
- ・居宅介護支援事業（本耶馬溪、耶馬溪、山国）56,204千円
- ・訪問介護事業（本耶馬溪、耶馬溪）50,431千円
- ・通所介護事業（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）197,467千円
- ・認知症型通所介護事業（本耶馬溪）12,579千円・訪問入浴介護事業（三光、耶馬溪）55,225千円
- ・福祉の里づくりサポーター事業4,431千円

(子育て支援サービス)

- ・ファミリーサポート事業 ※新規2,000千円

【特別養護老人ホーム運営事業】361,884千円

- ・介護老人福祉施設運営事業（耶馬溪）
- ・短期入所生活介護事業（耶馬溪）

【養護老人ホーム運営事業】

- ・養護老人ホーム施設運営事業 ※新規（10月予定）5,000千円

【地域包括支援センター事業】35,275千円

- ・中津市地域包括支援センター運営事業（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）
…総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業

【介護保険認定調査事業】40,167千円

- ・認定調査事業（三光）

【施設管理運営事業】

- ・中津市教育福祉センター管理運営事業9,469千円
- ・三光福祉保健センター管理運営事業4,224千円
- ・本耶馬溪総合福祉センター管理運営事業1,288千円
- ・本耶馬溪高齢者生活支援ハウス管理運営事業20,207千円
- ・耶馬溪高齢者生活支援ホーム管理運営事業14,674千円
- ・山国高齢者生活支援ハウス管理運営事業31,965千円
- ・三光児童館管理運営事業4,634千円
- ・放課後児童クラブ管理運営事業（秣、山口、真坂、樋田、城井）15,946千円
- ・耶馬溪介護研修センター管理運営事業336千円
- ・すば一く耶馬溪管理運営事業258千円